

つくし会

活動の目的

ピアノ指導者とその生徒たちが、音楽を通して地域の文化向上と子どもへの健全育成を願っています。

主な活動内容

- ピアノ演奏指導及び成果の発表機会を提供（幼児から大人まで）
- ピアノ指導者の研修会の企画・運営
- うたグループ「まつむし隊」の指導と活動支援
- 地域でのコンサートを企画・開催

まつむし隊 隊員募集



練習日…第1・3土曜日 9:30~12:00

問合せは

つくし会
谷本（☎03426）
三藤（☎0676）まで

イベント情報

遊学中国語講座
4月から支援センターを会場に中国語講座を開講します。
興味をお持ちの人、一緒に中国語を学びませんか。
毎週土曜日17時~18時30分
申込み・問合せは
宮本光絵
☎6169

問合せは

市民活動支援センター
☎4682まで

つくし会45周年記念行事
5月22日(日) 第25回今井顕公開講座
7月30日(土)・31日(日) 第45回つくし会研修発表
10月10日(祝) 今井顕ピアノコンサート
11月13日(日) ファブリス・モレティ (フランス) サキソフォンコンサート
2006年1月中旬 青島広志おしゃべりコンサート

介護保険料の減免申請を受け付けます

笠岡市では、65歳以上の人（第一号被保険者）で、介護保険料段階が第一段階または第二段階の人のうち、収入が少なく生活が著しく困窮している人を対象に、介護保険料の減免を行います。

申請期間
納付書利用の人及び年金天引きの人は、7月末までに申請手続きを行えば、一年間分の介護保険料全額が減免の対象になります。

対象者	要件		
	前年1年間の収入	課税状況	その他
第一段階保険料が半額になる場合	<ul style="list-style-type: none"> ◆該当者（1人のみ）412,000円以内 ◆該当者とその家族（2人以上）412,000円×世帯構成人数＝合計金額以内 	◆該当者とその家族に市民税が課税されていない	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民税が課せられている人に扶養されていない ◆市民税が課せられている人と生計を共にしていない ◆資産などを活用してもなお、生活が困窮している状態と認められる
第二段階保険料が第一段階保険料相当額になる場合	<ul style="list-style-type: none"> ◆該当者とその家族（2人のみ）900,000円以内 ◆該当者とその家族（3人以上）450,000円×世帯構成人数＝合計金額以内 	◆該当者とその家族に市民税が課税されていない	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民税所得割が課せられている人に扶養されていない ◆市民税所得割が課せられている人と生計を共にしていない ◆資産などを活用してもなお、生活が困窮している状態と認められる

※上記の要件にすべて該当する人が対象となります。
※前年1年間の収入とは、老齢退職年金のほか非課税年金（遺族年金、障害者年金、恩給など）、仕送りなどすべての収入金額です。

※その後申請された場合は、申請月から3月末までの月割りによる減免となります。
申請に必要なもの

- ◆申請書（保険年金課介護保険係及び税務課市民税係にあります）
- ◆印かん、介護保険被保険者証及び健康保険証（写し可）
- ◆添付書類
- 申請理由を証明する書類（年金振込通知書など収入のわかるもの）
- 年金額振込通知書（年金を受けている場合）
- 固定資産税課税明細書（笠岡市以外に所有している土地、建物などの資産がある場合）
- 年金天引きの人の還付金は口座振込となりますので、通帳など口座のわかるものを持参してください。

※郵便局への振込みはできません。

申請・問合せは

保険年金課介護保険係
☎2139
税務課市民税係
☎2116